

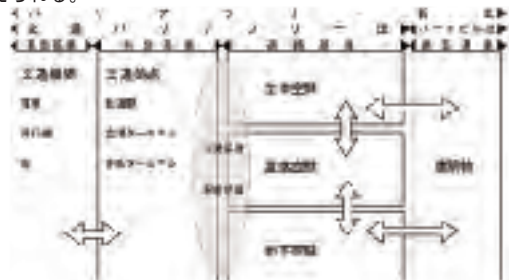
市民と進めるまちづくり

急速な高齢化と少子化が同時進行し、かつて経験したことのない人口減少社会となったわが国では、高齢者や障がい者なども含めた、あらゆる人たちが社会活動に参加し、自己実現するための施策が求められている。

そこで、平成18年12月に交通バリアフリー法とハートビル法が一体化したバリアフリー新法が施行された。これにより、従来の鉄道駅等の旅客施設を中心とした地区における基本構想の策定に加え、建築物、路外駐車場、公園施設も含めた地区における基本構想の策定が可能となった。特に、公園施設は公共建物といった「点」、園路環境といった「線」、広場といった「面」などを有するため一つの都市と捉えることができ、その魅力あるいは機能は多様化している。また、時間帯や平日・休日によって変化する利用者は、道路や鉄道駅といった交通施設とは異なる点が多いと考えられる。現在、バリアフリー新法への改正後に基本構想策定が進められている自治体では、公園に限って見ると比較的小規模の公園を取り扱っている事例が多く、例えば市町村にまたがって存在する公園等の対応については、基本構想内での対応が不可能であるという問題もある。

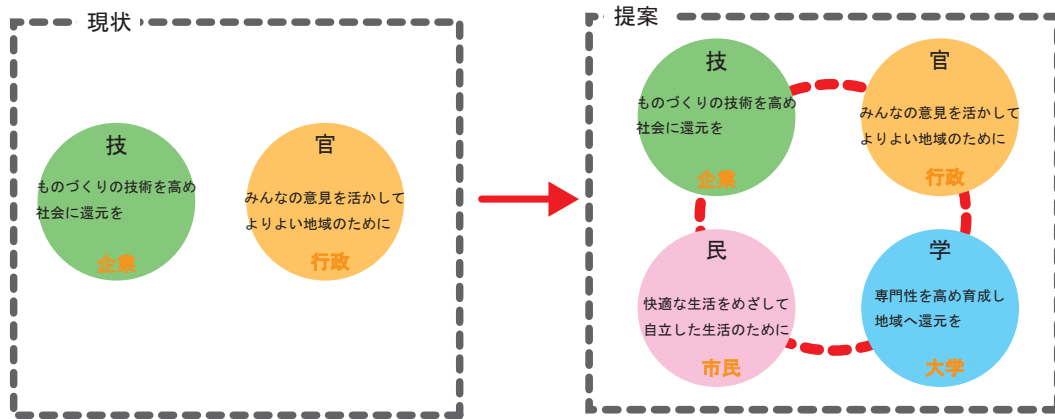
しかし、公園施設とはその計画理念や求められる役割によって、高齢者や障がい者が感じるバリアは様々なであるが、高齢化問題などを解決できる可能性を持っている。

このように公園づくりには、これまで以上に計画段階から市民等の参画の促進を図ることがより一層求められ、市民、行政、企業の協働が必要である。これは、みちづくり、まちづくりに通じるものであり、「公園」が新たなまちの評価軸になると考えられる。



バリアフリー新法の範囲

これからの公園づくり



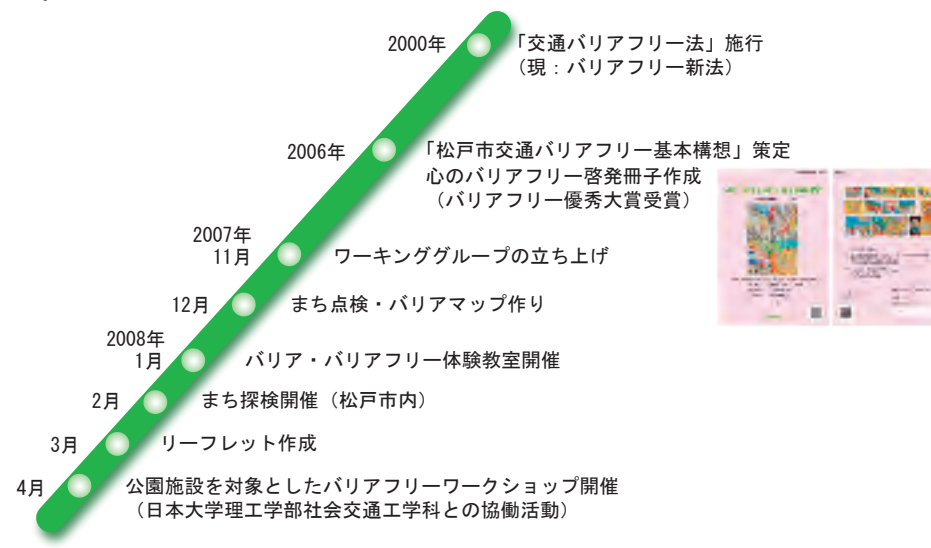
松戸市の取り組み



2000年に施行された「交通バリアフリー法」に基づき、各市町村では基本構想策定への取り組みが進められている。千葉県松戸市においても2006年に一定の規模の駅を対象とした、段階的かつ継続的にバリアフリー化を推進するための「松戸市交通バリアフリー基本構想」が策定された。

松戸市の基本構想では、歩道に自転車が放置してあるなど心ない行動が街中のバリアとなっているため、思いやりやいたわりの気持ち、いわゆる「心のバリアフリー」の醸成が重要であると位置付けた。そのため広く市民に理解と協力を得るために、市民団体である「バリアフリーまつど市民会議」と協働で、誰にでもわかりやすい啓発の冊子を作成している。また、「心のバリアフリー」の継続活動として、市民団体が中心となり、バリアマップの作成や心のバリアフリーの推進を図るために、行政、市民、学生が連帯し、障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちづくりを普及させるための取り組みを行っている。

日本大学理工学部社会交通工学科は、バリアフリーまつど市民会議との協働活動として、まち点検や体験教室、心のバリアフリー啓発活動のリーフレット作成に参画した。また、その後の継続的活動として公園施設を対象としたワークショップを行った。



バリアフリーまつど市民会議は、千葉県の「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」の施行に伴う施策提案型事業に応募「バリア・バリアフリー体験教室&やってみようまち探検実践推進事業」を提案し、採択された。



バリア・バリアフリー体験教室

障害のある人や高齢者とふれあい、疑似体験することで、誰でもが安全・安心に暮らせるまちづくりへの関心を広く市民に広げる。また、「新しい発見」「新しい感動」「新しい気づき」を実感することで、次のアクションにつながる動機付けとする。



まち探検

障害のある人もない人も安心して歩けるまちにする。そして、日頃見逃している新しい”気づき”を発見する。



意見交換会

体験教室やまち点検をモデル的に実施して、リーフレットを作成するにあたり、様々な立場の人の意見を幅広く聞くため、意見交換会を実施した。参加者は、行政や行政関連団体、交通事業者、地元の商店会や老人会、一般市民等々、多岐に渡っている。意見交換会では、事務局から事業全体や具体的な活動の進め方について説明を行い、それに対して参加者から自由に意見を聞く形で行われた。



リーフレット作成

障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちづくりを進めるためには、障害のある人などが街中のどのような場面で不便を感じているのか、よく聞くことが大切である。また、障害のある人の気持ちや、具体的にどのような場面で手伝いが必要なのかを理解するには、様々な協働作業を行うことが最も効果的である。

そこで協働作業の一例として、今まで取り組んできた体験教室、まち点検をリーフレットで紹介する。

松戸市では、市民団体が中心となったバリアフリーの推進活動によって、市民の関心も高まったといえる。

そこで、バリアフリー推進活動の継続的活動として、市民と大学が協働し、バリアフリー新法施行によって新たに加わった公園施設のワークショップを企画した。松戸市における21世紀の森と広場は、生活関連施設として、特に重点的かつ一体的な移動等円滑化を推進する必要がある地区と考え、ワークショップの対象とした。目的は、現状の問題点抽出と、その解決策を市民の方たちと討議することである。



ワークショップ開催趣旨と21世紀の森と広場の説明

WSの概要		
日時：平成20年4月26日（土）10：00～15時		
会場：森のホール21		
参加者：スタッフ（学生）10人 市民19人 計29人（2グループ） （内訳：視覚障害者 3人 肢体障害者 1人 ガイド 3人）		
第1フェーズ	第2フェーズ	第3フェーズ
バリアマップをもとに各グループでバリアチェックを行う。	各グループに分かれて、あらかじめ用意してきた各提案について意見交換を行う。	各グループのサブファシリテーターによる案の発表を行い意見を集約して最終案の方向性について決める。

バリアチェック

2グループに分かれ、バリアルートマップを基に問題点を抽出

21世紀の森と広場バリアフリーワークショップ バリアルートマップ



グループ作業

バリアチェックを基に、グループごとに課題マップを作成し、議論を交わす

全体での議論

グループごとに作成した課題マップの内容を発表し、全体で議論を行った。

